

平成30年第3回弥彦村議会（6月）定例会

議事日程（第4号）

平成30年6月22日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 承認第 4号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第10号）のうち、歳入及び歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費第2項児童福祉費第1目保育園費及び第4目子育て支援事業費第15節工事請負費・第19節負担金補助及び交付金、第10款教育費、第13款諸支出金、第14款予備費、第2条繰越明許費、第3条地方債の補正
- 日程第 2 承認第12号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第1号）のうち、歳入及び歳出の第2款総務費、第14款予備費
- 日程第 3 議案第34号 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第2号）のうち、歳入及び歳出の第2款総務費、第14款予備費
- 日程第 4 議案第37号 弥彦村村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 承認第 4号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第10号）のうち、歳出の第3款民生費第1項社会福祉費及び第2項児童福祉費第4目子育て支援事業費第11節需用費、第4款衛生費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費
- 日程第 6 承認第 5号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第 7 承認第 6号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 承認第 7号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 9 承認第 9号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 承認第10号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第11 承認第11号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 承認第12号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第1号）のうち、歳出の第7款商工費
- 日程第13 議案第34号 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第2号）のうち、歳出の第3

款民生費、第4款衛生費、第7款商工費

- 日程第14 議案第36号 平成30年度弥彦村水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第38号 弥彦村指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第39号 弥彦村地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 承認第8号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第18 承認第13号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第35号 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第20 議員派遣の件について
- 日程第21 議会運営委員会の閉会中の特定事件(所掌事務)の調査について
- 日程第22 総務文教常任委員会の閉会中の特定事件(所掌事務)の調査について
- 日程第23 厚生産業常任委員会の閉会中の特定事件(所掌事務)の調査について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(10名)

1番	本 多 啓 三 さん	2番	板 倉 恵 一 さん
3番	田 中 満 男 さん	4番	柏 木 文 男 さん
5番	安 達 丈 夫 さん	6番	本 多 隆 峰 さん
7番	小 熊 正 さん	8番	花 井 温 郎 さん
9番	赤 川 幸 子 さん	10番	武 石 雅 之 さん

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	小 林 豊 彦 さん	総務課長	山 岸 喜 一 さん
税務課長	水 澤 正 一 さん	住民課長	伊 藤 和 恵 さん
福祉保健課長	三 富 浩 子 さん	農業振興課長	志 田 馨 さん
観光商工課長	高 橋 信 弘 さん	建設企業課長	丸 山 栄 一 さん

教育課長 小 森 順 一 さん 会計 石 塚 豊 さん
公営競技 高 島 大 介 さん
事務所長

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 笹 岡 正 夫 書記 春日 史 子

◎開議の宣告

○議長（武石雅之さん） おはようございます。

これより、平成30年第3回弥彦村議会6月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、理事者側で林教育長から欠席の届けがありますので、課長が代行させていただきます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（武石雅之さん） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（武石雅之さん） 最初に、日程第1、承認第4号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第10号）のうち、歳入及び歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費第2項児童福祉費第1目保育園費及び第4目子育て支援事業費第15節工事請負費・第19節負担金補助及び交付金、第10款教育費、第13款諸支出金、第14款予備費、第2条繰越明許費、第3条地方債の補正から日程第4 議案第37号 弥彦村村税条例の一部を改正する条例についてまでの補正予算3案件、条例改正1案件を議題といたします。4案件につきましては、総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長から審査結果のご報告をお願いいたします。

本多総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（本多隆峰さん） 平成30年第3回6月定例会総務文教常任委員会審査報告。

本委員会は、6月定例会において付託された議案を審査するため、去る6月19日午前10時から委員会室において開催いたしました。

主なものについてご報告いたします。

出席委員は5名全員であります。

説明のため出席した者、村長、教育長、所管の課長及び担当職員であります。

委員会事務のため出席した者、議会事務局長及び書記であります。

本委員会に付託された議案は、補正予算3案件、条例改正1案件であります。

委員長開会宣言、村長挨拶の後、付託された4案件につきましては、初日に提案説明が行われておりましたので、早速、審査に入りました。

なお、本委員会は連合審査となっておりますので、委員外の議員の発言があったことを申し添えます。

最初に、平成29年度及び平成30年度専決補正予算2案件についての審査では、質疑、討論とも

なく、村長提案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、平成30年度一般会計補正予算1案件についての審査では、地域おこし協力隊に係る報酬増額は5月の1名採用に続き、更に1名追加によるものであるが、増員する理由と2名それぞれの具体的な業務内容は何か。観光協会が法人化になったことから将来的に観光協会で雇用する考えはないのかとの質疑に、5月の採用については、観光案内所の手伝いとおもてなし広場の中の仕事をしている。また、7月に採用する方については、役場庁舎内でふるさと納税の返礼品の新規開拓に係る業務や、語学堪能であることからホームページなどを外国語で紹介したりする業務を考えている。

地域おこし協力隊は任期が2年で、国が地方を支援する制度。いずれは当該地域に定住することが眼目となっている。この制度が続く限り、続けていきたいとの答弁でした。

総務費、企画費のコミュニティ事業助成金330万円はどの地区に対するものか、また、その内容は。また、この助成金を活用していない集落に対する周知の方法はとの質疑に、歳入歳出ともに330万円で全額が宝くじからの助成金となっており、ほとんど地域の持ち出しはない。助成地区は麓一区、西境江地区の自主防災組織で助成内容は防災倉庫、投光器、ストーブ、テントなどとなっており200万円。その他は井田地区で公会堂のエアコン2台、冷蔵庫など130万円となっている。周知の方法は、区長会または防災会議の席上で説明し、周知しているとの答弁でした。

地域おこし隊の賃借料減額の理由は。また、関連する運営経費も増額となっているがとの質疑に、当初予算で1名分の住宅借上料で月額7万円を予算計上したが、2人とも安価な物件に入居したことから、不用額を減額するもの。運営経費は1名増員となるため足りない経費を補正するとの答弁でした。

そのほかに質疑、討論ともなく、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、条例改正1案件の審査では、質疑、討論ともなく、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、付託案件外について、初めに平成29年度弥彦村教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についての説明がありました。

説明後の質疑では、学校給食の課題にアレルギーのある生徒に対し代替え献立等の適切な対応が必要との記述があるが、現在の対応と問題は起きていないのか。特別アレルギー症状を持つ人数と、特別食が必要な人数はとの質疑に、小・中学校兼務の栄養教諭がアレルギーのある児童・生徒の家庭と連絡をとりながら症状を把握し、該当者にはアレルギー物質を含まない食材で調理している。どうしてもという家庭では、自宅から弁当を持参してもらっている。村内の小・中学校での事故報告は受けていない。小学校で代替え食の提供は6名、本人が取り除いているのは18名。中学校では代替え食2名、本人が取り除く生徒は12名であるとの答弁でした。

4月に実施した小学校6年生、中学3年生の学力調査の結果は。小・中学校で学力差が出ているが、その原因は何かとの質疑に、昨年度の検査では中学3年生は全国平均をかなり上回っているが、小学6年生は全国平均を少し下回っている。その学年による学力差もあるが、生活習慣が

しっかりしている学年は、家庭での学習習慣があるため学力が高い。支援講師の配置も学力向上の一つの要因であるが、基本的な生活習慣を身につけさせることで、その効果がより反映されるようになるので、その辺のところを頑張っていきたいとの答弁でした。

あいさつ運動について、大事な取り組みと思うがどのような指導をしているのか。また、施設管理で弥彦体育館の日曜日の17時以降の利用を禁止したと聞いたが、前年度の利用状況はとの質疑に、事あるごとに挨拶の励行を呼びかけている。弥彦体育館のお尋ねの時間帯では貸館が数件あっただけで定期利用はなく、経費節減のため4月から中止したとの答弁でした。

その他、付託案件外について、税収が年々減少しており、財政力指数が0.42くらいになっているが、0.5以上にするための方策を考えているのかとの質疑に、現段階において税収が急激にふえる要素は見当たらないが、税収アップを図るための方策としては、新規の法人の誘致である。財政力指数は過去には0.48で0.5に近いときもあった、県内10カ町村での比較においては、湯沢町、聖籠町、刈羽村は特別であるが、これを除けば弥彦村がトップであるとの答弁でした。

新潟市の下校時に起きた悲惨な事件や、大阪北部地震で登校中に児童が犠牲になっている。本村も今以上の通学路の安全対策を検討するべきと思うがどうか。また、防犯カメラを設置することや下校時に防災無線で地域住民に注意喚起をする考えはないかとの質疑に、学校の施設や通学路の安全点検を新潟や大阪での出来事を教訓として再点検を実施していきたい。ただし、何かあった場合に保護者への連絡体制は整っているものの、地域の方への周知方法には課題があるため、セーフティ・スタッフや区長会、防犯組合などの情報連携が図られるよう検討していきたい。また、保護者に児童が一人で歩く区間がどれくらいあるのかについて調査しており、その区間について地域連携が必要になると考えている。

現在の防犯カメラの設置はないが、防犯カメラの機能を代用できるものとして、観光協会のライブカメラやコンビニが設置しているものを代用できる。防犯カメラの設置については、住民監視のできない原っぱも設置場所の候補としていきたい。下校時の注意喚起や不審者情報などの防災無線放送も検討していきたいとの答弁でした。

3月定例会の一般質問で、災害時の村民の避難場所として、山形県飯豊町との相互協定締結に向けた話し合いを進めるとの答弁があったが、その進捗状況はとの質疑に、飯豊町へのアクションはまだ起こしていないとの答弁でした。

以上が付託案件外の主な審査内容でした。

なお、最後に、会期外の所管事項調査について、最終日の本会議に議長に対して継続審査の申し入れをすることといたしました。

本委員会の閉会時間は11時35分でした。

報告は以上であります。

平成30年6月19日、総務文教常任委員長、本多隆峰。

弥彦村議会議長、武石雅之様。

以上であります。

○議長（武石雅之さん） ただいま委員長から審査結果の報告がありました、他の委員から補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 補足説明なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております4案件に対する委員長の報告は承認及び可決であります。

これより、4案件を平成29年度専決補正予算、平成30年度専決補正予算、補正予算、条例改正に区分して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

最初に、日程第1、承認第4号 平成29年度一般会計専決補正予算（第10号）について、ご質疑があればこれを許します。ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これから、承認第4号1案件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案件に対する委員長の報告は承認です。

承認第4号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、承認第4号は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第2、承認第12号、平成30年度一般会計専決補正予算について、ご質疑があればこれを許します。ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これから、承認第12号1案件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案件に対する委員長の報告は承認です。

承認第12号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、承認第12号は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第3、議案第34号、一般会計補正予算1案件について、ご質疑があればこれを許します。ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これから、議案第34号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案件に対する委員長の報告は可決です。

議案第34号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第34号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第37号の条例改正1案件について、ご質疑があればこれを許します。ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これから、議案第37号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第37号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第37号は、委員長報告のとおり可決されました。

◎厚生産業常任委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第5、承認第4号 専決処分報告について 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第10号）のうち、歳出の第3款民生費第1項社会福祉費及び第2項児童福祉費第4日子育て支援事業費第11節需用費、第4款衛生費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費についてから日程第16、議案第39号 弥彦村地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてまでの補正予算10案件、条例改正2案件、以上12案件を議題といたします。

本案件につきましては、厚生産業常任委員会に付託しておりましたので、委員長から審査結果のご報告をお願いいたします。

小熊厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（小熊 正さん） 平成30年第3回6月定例会厚生産業常任委員会審査報告。

本委員会は、6月定例会において付託された議案を審査するため、去る6月19日午後1時30分から委員会室において開催いたしました。

主なものについてご報告いたします。

出席委員は5名全員及び議長であります。

説明のため出席した者、村長、所管の課長及び担当職員であります。

委員会事務のため出席した者、議会事務局長及び書記であります。

本委員会に付託された議案は、専決補正予算8案件、補正予算2案件、条例改正2案件であります。

委員長開会宣言、村長挨拶の後、付託された12案件につきましては、初日に提案説明が行われておりましたので、早速審査に入りました。

なお、本委員会は連合審査となっておりますので、委員外の議員の発言があったことを申し添えます。

最初に、専決補正予算8案件についての審査では、質疑、討論ともなく、村長報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に、補正予算2案件についての審査では、質疑、討論ともなく、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、条例改正2案件についての審査では、質疑、討論ともなく、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、付託案件外について、黒滝要害線の林道について、黒滝城址から先が現在通行どめになっているが、補修する考えは、今のままでは人が入り込めるような危険な状態となっているのではないかと質疑に、現場は地震の影響等で地盤沈下や倒木もあり、車が通行できない状態なので通行どめにしている。補修については、予算の関係もあるので、現場を再確認し、人や車が通行できないよう対処したいとの答弁でした。

職員に点字や手話ができる者はいるか。また、職員には点字や手話の習得について啓発は行っているのかとの質疑に、職員には点字や手話ができる者はいないが、必要な場合は障害サービスとして社会福祉協議会に委託しているとの答弁でした。

弥彦村内の介護施設での職員による虐待はあるかとの質疑に、昨年度、1件、虐待の通報があり、調査したが確認できなかった。また、年度末にも1件通報があり、現在調査中であるとの答弁でした。

社会福祉協議会の生活支援ハウスで入所者に事故があったと聞いているが、村への報告はあったか。その内容は、弥彦村内の3つの施設に村として設置許可を出しているが、管理体制はどうなっているのか。また、今回の件について、社会福祉協議会の第三者委員会に諮ったのかとの質疑に、村へ報告は受けており、6月9日土曜日の10時30分に職員が声かけをしたとき、部屋で倒れていた。すぐに心肺蘇生を行い、救急要請をし、病院に搬送されたとのことである。村は管理監督責任があると認識している。第三者委員会に諮る事案とは認識していないが、検討していきたいとの答弁でした。

伊彌彦米の生産農家や収量はふえているか。ふるさと納税の返礼品として間に合うのかとの質疑に、伊彌彦米の作付状況として、今年度からJAの部会で県認証を取得し、平成30年産はコシヒカリの全生産量の51.6%が伊彌彦米であり、ふるさと納税用に昨年より多く確保するように努めているとの答弁でした。

民泊について、弥彦村内に民泊として許可している施設はあるか。観光のホームページについて、以前のトップページより見劣りしているがイメージダウンではないか。また、ライブカメラについて静止画像になっている箇所があるがなぜかとの質疑に、民泊として許可されている施設はない。また、ホームページについては、先へ進むとライブ画像が見られるようになっているとの答弁でした。

談合疑惑裁判の結果の対応について、裁判の早期決着のため、一審の判決を受け入れ、和解的な解決をする決意はあるかとの質疑に、この裁判は私が訴えられているのであり、私が訴えたのではない。私としては日本の裁判制度の三審制に従って行動したい。円満解決ということであれば、原告側が訴えを取り下げればよいとの答弁でした。

以上が付託案件外の審査内容でした。

なお、最後に、会期外の所管事項調査について、最終日の本会議に議長に対して申し入れをすることといたしました。

本委員会の閉会時刻は14時27分でした。

報告は以上であります。

平成30年6月22日、厚生産業常任委員長、小熊正。

弥彦村議会議長、武石雅之様。

以上であります。

○議長（武石雅之さん） ただいま委員長から審査結果の報告がありましたが、他の委員から補足

説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 補足説明なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております12案件に対する委員長報告は、いずれも承認及び可決であります。

これより、12案件を平成29年度専決補正予算、平成30年度専決補正予算、補正予算、条例改正に区分して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

最初に、日程第5、承認第4号から日程第11、承認第11号までの平成29年度専決補正予算7案件について、ご質疑があればこれを許します。ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより、平成29年度補正予算7案件を一括して採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

7案件に対する委員長の報告は承認です。

承認第4号から承認第11号の平成29年度専決補正予算7案件は、委員長報告のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、平成29年度専決補正予算7案件は、委員長報告のとおり承認されました。

次に日程第12、承認第12号、平成30年度専決補正予算1案件について、ご質疑があればこれを許します。ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより、平成30年度専決補正予算1案件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案件に対する委員長の報告は承認です。

平成30年度専決補正予算 1 案件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

[起立全員]

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、承認第12号 平成30年度専決補正予算 1 案件は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第13、議案第34号及び日程第14、議案第36号の補正予算 2 案件について、ご質疑があればこれを許します。ご質疑はございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより、補正予算 2 案件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案件に対する委員長の報告は可決です。

補正予算 2 案件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

[起立全員]

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第34号及び36号の補正予算 2 案件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第38号及び日程第16、議案第39号の条例改正 2 案件について、質疑があればこれを許します。ご質疑はございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これから、条例改正 2 案件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案件に対する委員長の報告は可決です。

条例改正 2 案件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

[起立全員]

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第38号及び39号の条例改正2案件は、委員長報告のとおり可決されました。

◎競輪特別委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第17 承認第8号 専決処分報告について 平成29年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第4号）から日程第19、議案第35号 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第2号）までの補正予算3案件を議題といたします。

3案件につきましては、競輪特別委員会に付託しておりましたので、委員長から審査結果の報告をお願いいたします。

安達競輪特別委員長。

○競輪特別委員長（安達丈夫さん） 平成30年第3回6月定例会競輪特別委員会審査報告。

本委員会は、6月定例会において付託された議案を審査するため、去る6月18日午前11時16分から委員会室において開催いたしました。

出席委員は10名。

説明のため出席した者、村長、総務課長、公営競技事務所長、公営競技事務所参事。

委員会事務のため出席した者、議会事務局長及び書記でございました。

本委員会に付託された議案は、平成29年度補正予算（第4号）、平成30年度補正予算（第1号）及び平成30年度補正予算（第2号）の3案件であります。

委員長開会宣言、村長挨拶の後、付託された3案件については、初日に提案説明が行われておりましたので、早速審査に入りました。

最初に、平成29年度補正予算（第3号）についての審査では、質疑、討論ともなく、村長報告のとおり承認することに決定いたしました。

続いて、平成30年度補正予算（第1号）についての審査では、質疑、討論ともなく、村長報告のとおり承認することに決定いたしました。

続いて、平成30年度補正予算（第2号）についての審査では、質疑、討論ともなく、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて、付託案件外の審査に移り、担当所長から平成29年度売上状況、平成29年度収益状況、一般会計繰出金及び基金積立状況、平成30年度売上状況、ミッドナイト競輪の売上状況、開設68周年記念弥彦競輪及び弥彦競輪場施設改善計画について説明があり、その後質疑に入りました。

まず、宿舎の宿泊室について、男女の区分けはどこですかという質問に、ガールズケイリン開催時の参加女子選手数は現在14名であり、女子の宿泊室は2階を使用するとの答弁でした。

個別外部監査について、サイババ問題が解決した今、再度提案する考えはあるのかという質問に、個別外部監査の必要性についての考え方は変わっていないが、今は競輪事業が好調であるので、再度の提案は一旦取りやめたいとの答弁でした。

川崎競輪場や函館競輪場で開催されるGⅢナイターについて、4日間の記念開催を2回できる

ような日程になっているが、今後も2回できる制度となっているのか、また、収益はどの程度なのかという質問に、2回開催することにより売り上げは多くなるが、経費もふえるので、収益については今のところ昼間開催と同程度である。また、日程については、来年度も今年度と同様4日間の開催を2回できるが、その後については未定であるという答弁でした。

弥彦でのGⅢナイター競輪開催は考えているのかという質問に、弥彦競輪場では、まだナイター競輪が開催できる環境となっていない、また、希望すればすぐGⅢナイターが開催できるという訳ではない。今後ナイター競輪開催のための環境が整い、収益が見込めるということになれば誘致したいとの答弁でした。

それから、競輪開催の日程について、今後は施行者間ではなくJKAが調整するようになるのかという質問に、そのような方針で中央団体等において協議されているが、まだ結論は出ていない状況であるとの答弁でした。

記念競輪や特別競輪のみでなく、普通競輪もJKAが調整するようになるのかという質問に、普通競輪も含んでの協議が行われているとの答弁でした。

以上が付託案件外の審査内容でした。

本委員会の閉会時刻は午前11時58分でした。

報告は以上であります。

平成30年6月22日、競輪特別委員長、安達丈夫。

弥彦村議会議長、武石雅之様。

以上でございます。

○議長（武石雅之さん） ただいま委員長から審査結果の報告がありましたが、他の委員から補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 補足説明なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております3案件に対する委員長の報告は承認及び可決であります。

これより、3案件を平成29年度専決補正予算、平成30年度専決補正予算、補正予算に区別して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

最初に、日程第17、承認第8号の平成29年度専決補正予算1案件について、ご質疑があればこれを許します。ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これから、承認第8号1案件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案件に対する委員長の報告は承認です。

承認第8号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、承認第8号は、委員長報告のとおり承認されました。

次に日程第18、承認第13号、平成30年度専決補正予算1案件について、ご質疑があればこれを許します。ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これから、承認第13号1案件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案件に対する委員長の報告は承認です。

承認第13号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、承認第13号は、委員長報告のとおり承認されました。

次に日程第19、議案第35号、補正予算1案件について、ご質疑があればこれを許します。ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これから、議案第35号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案件に対する委員長の報告は可決です。

議案第35号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

[起立全員]

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第35号は、委員長報告のとおり可決されました。

◎議員派遣の件について

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第20、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第129条の規定により、お手元に配付した内容で議員を派遣することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した内容で議員を派遣することにいたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の特定事件（所掌事務）の調査について～厚生産業常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査について

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第21、議会運営委員会の閉会中の特定事件（所掌事務）の調査についてから日程第23、厚生産業常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査についてまでの、以上3案件を一括して議題といたします。

このことについては、議会運営委員長及び各常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がなされております。

お諮りいたします。議会運営委員長並びに各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（武石雅之さん） 以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

これをもって、6月定例会を閉会いたしたいと思いますが、閉会前に村長からご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 平成30年第3回6月定例会におきまして上程させていただきました議案につきまして、議員の皆様から慎重なご審議をいただきまして、ただいまご承認いただきました。

本当にありがとうございました。

○議長（武石雅之さん） ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（武石雅之さん） 最後に、議長からご挨拶申し上げます。

今定例会は6月13日より本日まで10日間、大変ご苦労さまでございました。

提案されました案件は、平成29年度補正予算専決承認を含む一般会計、特別会計、企業会計、計8件。平成30年度一般会計専決承認を含む補正予算2件、競輪特別会計2件、水道事業会計補正予算1件、条例改正5件でありました。いずれも提案のとおり決定いたしました。

久しぶりに全提案が修正なしで可決ということで、大変、皆さんからご協力ありがとうございました。現状の弥彦駅の周囲を見ますと作業のおくれておりました弥彦駅前の広場の工事も7月3日に竣工式を迎えるとのことで、ほぼ終了は近づいております。これから夏休み、菊祭りとおもてなし広場とともにどんどんお客様が来ると思いますが、皆さんも一緒になって弥彦の活性化にご協力をお願いいたしたく思います。また、暑さに向かいますので、体調にくれぐれもご留意いただきたいと思います。

◎閉会の宣告

○議長（武石雅之さん） 以上をもちまして、平成30年第3回弥彦村議会6月定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時49分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 武 石 雅 之

署 名 議 員 安 達 丈 夫

署 名 議 員 本 多 隆 峰